

地域子ども育成リーダー
提案事業参加者募集

▽親子で竹あそび 自然の素材
を使って自由に遊びます。

●日時：10月12日(土)(雨天中止)
午後1時～3時(0時30分受
付)

●場所：草花公園(原小宮3
3)芝生広場周辺

●対象：3歳～9歳くらいまで
の子どもとその保護者

●定員：20組(申込み順)

●費用：無料

●申込み方法：9月30日(月)まで
に電子申請で申し込んでくだ
さい。

電子申請



▽自分の責任で自由に遊ぶ

プレーパークやるよっ！ 参
加者一人ひとりの楽しい・面
白いと思う気持ちに寄り添
い、自由に遊べる場を提供し
ます。

●日時：10月27日(日)(雨天中止)
午前10時～午後3時(当日出
入り自由)

●場所：都立秋留台公園(二宮
673-1)芝生広場

●講師：日本冒険遊び場づくり
協会・フリーリーダー

●対象：未就学児～大人

●持ち物：弁当、飲み物、着替
え

●費用：無料

●その他：申込み不要。直接会
場にお越しください。

●主催：あきる野市地域子ども
育成リーダー

めざせ健康あきる野21
担い手講座(全3回)

めざせ健康あきる野21推進
会では、地域の健康づくり活
動と一緒に市民ボランティア
を募集します。

▽日時・場所・内容・講師 表
のとおり

▽対象 市内在住で健康に関心
のある方、ボランティア活動
に関心のある方、運動や食生
活について学びたい方など

▽定員 15人程度

▽持ち物 筆記用具

▽費用 無料

▽その他 参加申込みされた方
に、後日、案内を送付します。

▽申込み方法 10月2日(水)まで
に、電話か電子申請で申し込
んでください。

▽申込み・問合せ 健康課健康
づくり係(直通558-11
83)

電子申請



市ホームページ



令和6年度あきる野市
ごみ問題啓発用ポスター
展示会作品募集

SDGs目標12「つくる責任
つかう責任」には、2030年
までに、ごみが出ることを防い
だり、減らしたり、リサイクル・
リユースをして、ごみの発生す
る量を大きく減らすことなどが
明記されています。

ごみ減量とリサイクルの啓発
を目的に、今年度から高校生以
上の方を対象としたポスターを
募集します。

▽対象 市内在住・在学・在勤
の高校生以上の方

▽テーマ
生ごみは水分を切ってから捨
てよう

●食べ残し、食べ物を捨てるの
はもったいない

●使い捨てをやめて、長く大事
に使う

●ポイ捨てせず、家で分別して
捨てる

▽規格 四つ切(おおむね54セ
ンチ×38センチ)

▽展示(予定)

介護予防バランスアップ教室

楽しい脳トレや音楽などにあ
わせて身体を動かすことで、危
険回避力や柔軟性を高め、介護
されることを予防します。

▽日時 10月2日・9日・16日・
23日・30日の水曜日(全5回)

午前10時～11時

▽場所 いきいきセンター集会所
A・B級講師

▽講師 岸由紀子さん(JCC
A・B級講師)

▽対象 60歳以上の方

▽定員 20人(申込み順、定員
に満たない場合は当日参加可)

▽持ち物 飲み物、タオル

▽費用 無料

▽その他 グループ参加可

●期間：12月16日(月)～21日(土)
●場所：市役所1階コミュニティ
ホール

▽その他
作品は、手描きとし、テーマ
に即さない作品、立体性のある
作品(のり等を使用して貼
り付けたもの)は対象外です。

●作品は、未発表のオリジナル
のもの。1人1点とし、著作
権や商標(キャラクターや商
品名、商品パッケージの二次
利用不可)、第三者の権利を
侵害しないものに限ります。

●作品は、市が発行物、市ホー
ムページ、庁舎内等に掲示す
る場合があります。

▽応募方法 11月29日(金)までに
生活環境課、中央公民館、各
図書館にある応募用紙に必要
事項をご記入の上、作品の裏
面右下にのり付けし、生活環
境課窓口を持参してください。

●応募・問合せ 生活環境課清
掃・リサイクル係

▽申込み方法 電話で申し込ん
でください。

▽申込み・問合せ いきいきセ
ンター(☎558-3344)

▽担当課 スポーツ推進課ス
ポーツ推進係

高齢者げんき応援事業

▽受付時間 平日午前9時～午
後5時

▽対象 市内在住の65歳以上の方

開戸センター
(☎550-2755)

萩野センター
(☎550-2722)

五日市センター
(☎533-0330)

くらしの知恵袋

高齢者が悪質商法でだまされています

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。だます手口は、年々巧妙になってい
ます。少しでもおかしいと感じたときは、お気軽にご相談ください。すでに被害
に遭われた方も、あきる野市消費生活相談窓口にご相談してください。また、周囲
の皆さんによる見守りも大切です。高齢者の悪質商法被害の未然防止・早期発見
にご協力ください。

○事例

・点検商法

「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句で契約を迫られた。
→その場で判断しない。少しでもおかしいと思ったら、相談する。

・通信販売トラブル

「お試し価格」で購入したら「定期購入が条件」だった。
→通信販売で商品を購入する際は、「今がチャンス」などの広告を安易に信用
しない。注文する前に、購入・返品条件をよく確認する。

・海産物の電話勧誘トラブル

「以前注文した方に特価でのご案内」と強く勧められた。
→不要ならきっぱりと断る。一方的に商品が届いても、受け取りを拒否し、代
金は絶対に支払わない。

・訪問購入(押し買い)

「不要品の買い取り」のはずが、強引に貴金属を買い取られた。
→売るつもりのない品物の売却を迫られたら、きっぱりと断る。

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生
活に関して困ったときは、一人で悩まず、気軽に相談してください。

●開設日時 毎週月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

※予約不要

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談して
ください。

○東京都消費生活総合センター

●開設日時…毎週月曜～土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後5時

●問合せ…消費生活相談(☎03-3235-1155)

○消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了)

希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係

午

●講師：芝田郁子さん

●定員：若干名(申込み順)

●費用：1回800円

五日市センター
(☎533-0330)

▽スマホ教室(入門編) 基本
的なスマホの使い方、注意事
項などを教えます。

●日時：10月8日(火) 午後2時
～3時30分

●講師：あきる野病院システム
エンジニア

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

▽つまみ細工教室 つまみ細工
でリースを作ります。

●日時：毎月第4火曜日(祝日
を除く) 午後1時30分～3
時

●講師：上原朝子さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回1000円(材料費別)

開戸センター
(☎550-2755)

▽楽しいヨガ教室 ヨガで心身
共にリフレッシュをしましょ
う。第3水曜日は、椅子ヨガ
になります。

萩野センター
(☎550-2722)

五日市センター
(☎533-0330)